

令和元年8月14日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち草焼きバーナー1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
(うちリチウム電池内蔵充電器1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 17件
(うち電動アシスト自転車2件、自転車5件、
ポータブルDVDプレーヤー1件、ハードディスク1件、
電気掃除機(充電式、スティック型)2件、電気洗濯乾燥機1件、
電気冷蔵庫1件、踏み台(アルミニウム合金製)1件、
延長コード(家具用)1件、携帯電話機(スマートフォン)1件、
ルーター(パソコン周辺機器)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201800274を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03(3507)9204(直通)

FAX：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900363	平成29年5月1日	令和元年8月9日	草焼きバーナー	GT-500	新富士バーナー株式会社	火災 死亡1名	当該製品を使用中、使用者の衣服に着火し、火傷を負う火災が発生し、後日、死亡が確認された。現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月30日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800274	平成30年7月7日	平成30年8月7日	リチウム電池内蔵充電器	A1208011	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	社員寮で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	愛媛県	平成30年8月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900346	令和元年5月4日	令和元年8月8日	電動アシスト自転車	重傷1名	学校で当該製品のスタンドを立てたところ、当該製品のバッテリーが落下し、右足指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月25日
A201900347	平成30年7月2日	令和元年8月8日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、右足首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月25日
A201900348	平成28年5月5日	令和元年8月8日	自転車	重傷1名	当該製品を使用中、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月26日
A201900349	令和元年6月16日	令和元年8月8日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右手首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月25日
A201900350	平成29年12月17日	令和元年8月8日	ポータブルDVDプレーヤー	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	平成29年12月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年12月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201900351	令和元年6月28日	令和元年8月8日	ハードディスク	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和元年7月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月30日
A201900352	令和元年7月9日	令和元年8月8日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月29日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900353	令和元年7月21日	令和元年8月8日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201900354	平成31年4月15日	令和元年8月8日	電気冷蔵庫	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品 があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現 在、原因を調査中。	香川県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和元年8月6 日
A201900355	平成31年4月9日	令和元年8月9日	踏み台(アルミニウ ム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、右足首を負傷した。事故発生時の 状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和元年8月2 日
A201900356	令和元年7月29日	令和元年8月9日	延長コード(家具用)	火災	空港施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201900357	平成26年7月2日	令和元年8月9日	自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、転倒し、左手首を負傷し た。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和元年7月 29日
A201900358	平成29年4月17日	令和元年8月9日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、右腕を負傷した。事故発生時の状 況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和元年7月 29日
A201900359	令和元年7月1日	令和元年8月9日	自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、転倒し、左肩を負傷し た。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和元年7月 30日
A201900360	令和元年6月3日	令和元年8月9日	電気掃除機(充電 式、スティック型)	重傷1名	当該製品を壁に立て掛けようとしたところ、当該製品が倒れ、右 足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和元年7月 31日
A201900361	令和元年7月21日	令和元年8月9日	携帯電話機(スマー トフォン)	火災 軽傷1名	施設で当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生 し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因か も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900362	令和元年7月4日	令和元年8月9日	ルーター(パソコン周辺機器)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	令和元年8月6日に公表した光回線終端装置(パソコン周辺機器)に関する事故(A201900332)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月30日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし